双葉町告示第 3 号

令和2年1月17日に平成23年(2011年)福島第一原子力発電所事故に係る原子力 災害対策本部長から、東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項に基づき、令和2 年3月4日午前0時をもって解除することの指示があったので、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第60条第5項に基づき、下記のとおり避難指示区域を解除する。

令和2年1月28日

双葉町長 伊澤 史朗

避難指示区域の解除区域

避難指示区域の解除区域	
1.避難指示区域を解除する日	令和2年3月4日 午前0時
2. 避難指示区域を	(1)避難指示区域の解除:
解除する区域	避難指示解除準備区域(大字両竹、大字中野、大字中浜)
	町道長塚・新山線
	(大字長塚字町東154番地先から大字長塚字町西39番29地先まで)
	町道久保前・中野線
	(大字新山字久保前33番1地先から大字長塚字谷沢町217番7地先まで)
	町道鬼木・広町線
	(大字長塚字鬼木37番地先から大字長塚字鬼木44番地先まで)
	町道久保前・下条線 (大字長塚字鬼木37番地先から大字新山字久保前28番1地先まで)
	町道町西3号線 (大字長塚字町西72番地先から大字長塚字町西73番1地先まで)
	町道町西1号線 (大字長塚字町西73番1地先から大字長塚字町西39番4地先まで)
	町道町西2号線 (大字長塚字町西39番1地先から大字長塚字町西39番4地先まで)
	国道 6 号 (大字新山字久保前 3 3番 1 地先から大字新山字久保前 1 9番 1 地先まで(久 保前地下道含む))

双葉町大字長塚字町西 36番地1、36番地2、37番地1、37番地2、38番地1、38番地3、38番地7、38番地8、39番地1、39番地4、39番地22、39番地25、39番地26、39番地27、39番地28、39番地29、39番地28、39番地29、39番地30、44番地8、72番地、73番地1、73番地4、73番地5、249番地1、249番地3

東日本旅客鉄道株式会社の鉄道施設の存する区域

